

2026 年 7 月 1 日

中野プランツ株式会社

## 男女間賃金差異について

|          | 男女間賃金差異<br>(男性の賃金に対する女性の賃金の割合) |
|----------|--------------------------------|
| 全労働者     | 60.0%                          |
| 正規雇用労働者  | 66.2%                          |
| 非正規雇用労働者 | 58.4%                          |
| 女性管理職比率  | 0.0%                           |

■対象期間：2025 年 7 月 1 日～2026 年 6 月 30 日まで

■賃金：基本給、釣果労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当、通勤手当等を除く。

■正規雇用労働者：出向者については、当社から社外への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。

■非正規雇用労働者：期間工、パートタイマー、嘱託を含み、派遣社員を除く。

パート労働者については、正社員の所定労働時間（1 日 8 時間）で換算した人員数を基に平均年間賃金を算出している。

■管理職に占める女性労働者の割合